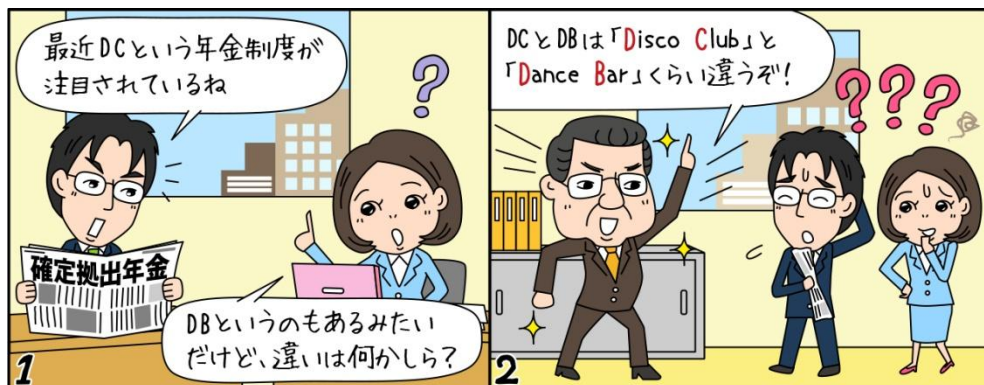


「新人目線」の用語解説

語句よみ

第157号



今回のテーマ 制度改正で改めて注目が高まる「DC」

制度改正により、2017年1月から、ほぼ全ての現役世代が加入できるようになるDC(確定拠出年金)。税制上、有利な点も多く、資産運用の有効な手段の一つとして改めて注目しておきたい制度です。今回は、DCと、その改正法について調べてみました。

新人くん

日興アセットマネジメントの新人。営業推進部門に配属され、投信や経済について勉強中。

1. DC(確定拠出年金)

DCは、日本語で「確定拠出年金」と呼ばれる年金制度で、加入者が自ら投資信託や預貯金といった運用商品を選び、その運用成果に応じて受け取る年金給付額が決まる仕組みとなっています。

日本の民間企業の被雇用者(サラリーマン)の場合、加入が義務付けられている公的年金に加え、任意で加入できる私的年金として、「企業年金」があります。現在、この企業年金の主流となっている方式が、DB(確定給付企業年金)とDCです。DBは、勤続年数などに応じ、将来の給付額があらかじめ決まっている制度です。

一方で、DCは、「確定拠出」の名の通り、毎月、年金として積み立てる掛け金、すなわち拠出額があらかじめ決まっています。しかし、将来の給付額は、掛け金の運用成果によって変動します。つまり、運用が好調であれば給付額が増える一方で、不調であれば給付額が掛け金よりも減る可能性もあるということです。

こうした特徴から、DCは、老後資金の準備などのために、加入者自身が資産形成をめざすという目的意識が強い制度と言えます。

ステップアップ

DBでは、加入者が資産運用に取り組むことなく、企業などの事業主に任せられる利点があります。しかし、運用難により積立不足が生じた場合は、企業が追加拠出をする必要があるため、企業債務が増加し、業績や社員の給料に悪影響を及ぼす可能性もあります。



(次のページへ続きます)

□当資料は、日興アセットマネジメントが経済一般・関連用語についてお伝えすることなどを目的として作成した資料であり、特定ファンドの勧誘資料ではありません。また、当資料に掲載する内容は、弊社ファンドの運用に何等影響を与えるものではありません。なお、掲載されている見解は当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。□投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。投資信託の申込み・保有・換金時には、費用をご負担いただく場合があります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

また、DCは税制上のメリットが大きいのも特徴です。NISA(少額投資非課税制度)と同様に、運用期間中に得られた収益や分配金は非課税となります。さらに、企業や加入者が拠出する掛け金は、給料(所得)とみなされないことから、所得税などの税金が掛かりません。また、年金を受け取る時も税制優遇措置があります。

DCは、原則60歳になるまで引き出せないといった点に注意が必要ではあるものの、運用収益が課税されず、そのまま再投資していくことができるため、複利効果が発揮されやすく、長期の資産形成に向いている資産運用の手段と考えられます。

2. 確定拠出年金の制度改革

今年5月、政府は確定拠出年金に関する制度を改正する法案を国会で可決しました。同法が施行される2017年1月1日より、DCに加入できる対象者が広がることとなります。

DCには、会社単位で加入する「企業型」と、個人で加入する「個人型」があります。企業型の対象者は、主に民間企業の被雇用者であるサラリーマンです。一方で、個人型は企業年金がない企業の従業員や、自営業者が対象となっていました。

今回の改正では、個人型の対象者に、専業主婦や公務員などが加わるため、ほぼ全ての現役世代(20歳以上60歳未満)がDCに加入できるようになります。厚生労働省によると、DCの加入者数は、現在600万人程度(2016年6月末時点)ですが、主婦や公務員が対象となることで、大きく拡大すると見込まれています。

また、改正案には、従業員100人以下の中小企業を対象に、設立手続等を簡素化した簡易型DC制度の創設も盛り込まれており、今後、DCの裾野はさらに広がっていくとみられます。

DCの制度改革を契機に、証券業界なども初心者向けの投資教育に一段と力を入れる動きをみせています。今後も、DCの活用拡大とともに、長期的な資産形成や資産運用への機運が高まっていくことが期待されます。

制度改革で注目が集まるDC。既に参加している方ももちろんのこと、これから参加できるようになる方も、DCを活用すれば、老後の資産形成に役立ちそうですね。

ステップアップ

今回の制度改革では、加入対象者の拡大のほか、DCからDBへの移行など、年金資産の持ち運び(ポータビリティ)の拡充や、企業型DCの事業主による投資教育の努力義務化など、DCの利便性を高める規定が盛り込まれました。



facebook twitter で、経済、投資の最新情報をお届けしています。